

糸島市補助金設計書

所管課

人権・男女共同参画推進課

補助金名称	解放学級経験交流会・文化祭補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市人権・同和教育推進補助金交付規程、部落差別解消推進法、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律

【長期総合計画体系】

基本目標2_人と人がつながり助け合うまちづくり

政策3_男女共同参画・人権・多文化共生

施策②_人権が尊重される社会の推進

1 補助の目的

幅広い世代での部落解放運動の継承と支部間相互の交流を図り、日常的な取り組みの充実と、現在も残る差別の実態や、その差別をなくすための地域と学校の取組や、各学級の学習の成果を発表する。

また、解放学級の学習の成果を発表し、部落問題の解決に向けた啓発を行い、部落解放運動、人権・同和教育の深化・充実を図る。

2 成果指標

指標① 解放学級経験交流会・文化祭の参加人数(年間)※令和元年度387名の5%増

目標値① 407 (単位) 名

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

解放学級経験交流会・文化祭

【補助対象者】

糸島市解放学級経験交流会実行委員会

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

講師謝礼 消耗品費 印刷製本費 会場借上料

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 100 % 又は 分の

【補助限度額】 270,000 円

【積算根拠ほか】

解放学級経験交流会・文化祭補助金は、本市の人権・同和教育の推進に公益性が高く、市の施策に必要なものであり、また、自主財源は少なく、補助率の例外を適用しなければ、補助目的を十分に実現できないため。

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 7 年度 まで